

意見書

平成23年9月2日

情報通信行政・郵政行政審議会

電気通信事業部会長 あて

郵便番号 326-0831
(ふりがな) とちぎけんあしかがしほりごめちよう
住所 栃木県足利市堀込町2531-2
(ふりがな) かぶしきがいしや
氏名 株式会社エム.ビー.エス
だいひょうとりしまりやく よもぎだ さとる
代表取締役 蓬田 知

郵便番号 900-0014
(ふりがな) おきなわけん な は し ま つ お
住所 沖縄県那覇市松尾一丁目18番26号
(ふりがな) かぶしきがいしやおきなわ
氏名 株式会社沖縄テレメッセージ
だいひょうとりしまりやくしやちよう みやぎ ふみかつ
代表取締役社長 宮城 文勝

郵便番号 650-0027
(ふりがな) こうべしちゆうおうくなかちようどおり
住所 神戸市中央区中町通二丁目3番2号
(ふりがな) かんさい かぶしきがいしや
氏名 関西ブロードバンド株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちよう みす ひさし
代表取締役社長 三須 久

郵便番号 642-0017
(ふりがな) わかやまけん かいなんしみなみあかさか
住所 和歌山県海南市南赤坂11番地
(ふりがな) かぶしきがいしや
氏名 株式会社サイプレス
だいひょうとりしまりやくしやちよう たぞえ ひろゆき
代表取締役社長 田添 浩之

郵便番号 957-0061
(ふりがな) にいがたけん し ぼ た し す み よ し ち ょう
住所 新潟県新発田市住吉町五丁目12番22号
(ふりがな) かぶしきがいしや にいがたつうしん
氏名 株式会社新潟通信サービス
だいひょうとりしまりやく ほんま せいじ
代表取締役 本間 誠治

郵便番号 698-0002
住所 島根県益田市下本郷町56番地1
氏名 株式会社マイメディア
代表取締役社長 秀浦 実晴

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条の規定により、平成23年7月26日付け情郵審で公告された省令案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

これまでADSL事業者は、NTT東西殿がADSLを提供しない地域にまで、ブロードバンドを提供することで、地域の発展、活性化に大きく貢献してきました。今後、ブロードバンドサービスの中でも主となってくる光サービスにおいても、ADSLサービスと同様、地方部に対し、ユーザ目線のきめ細やかなサービス提供を行うことで、引き続き、地方のブロードバンド化に貢献していきたいと考えます。

このため、今回の電気通信事業法施行規則の一部改正においては、NTT東西殿と競争事業者の同等性の確保を厳格に定めることで、公正な競争環境を確保していただきたいと考えます。

但し、機能分離の実施のみでは、公正競争上の問題が全て解決するわけではありません。例えば、現在光回線が敷設されていない地域については、地方公共団体によるIRU方式での敷設が行われていますが、その市場支配力を背景としてNTT東西殿の独占市場となってしまう可能性があります。

また、NTT東西殿により光回線が敷設されている地域について

も、光ファイバの接続料水準、条件等がNTT東西殿と対等に競争できる環境になっていないことから、ADSL事業者のサービス提供が困難となっており、これまでの地域に密着したきめ細やかなサービスが提供できなくなっている現状があります。

従って、機能分離による同等性確保の実施と併せて、NTT東西殿に対し、IRU方式で運用する光ファイバ網の第三者貸出ルールについて地域の自治体とも協議して検討すること、ならびにOSU共用による分岐回線単位貸出義務を課すといった公正な競争ルールを早急に整備することにより、地域の利用者に対してより利便性の高い多様なサービスが提供されるべきと考えます。

地域の状況を理解していただき、地域における小さな事業者の意見を聞いていただくためにも、ルール作りの議論に関してNTT東西殿とより詰めた協議ができる場を設けることをNTT東西殿には積極的にご検討いただき、総務省にも積極的に関与していただくことが肝要と考えます。

以上

(別添資料 1) 意見事業者一覧

- 株式会社エム. ビー. エス : <http://www3.yomogi.or.jp/>
- 株式会社沖縄テレメッセージ : <http://www.otc.ne.jp/>
- 関西ブロードバンド株式会社 : <http://www.kansai-bb.com/index/>
- サイプレス株式会社 : <http://www.cypress.ne.jp/>
- 株式会社新潟通信サービス : <http://www.ncom.ad.jp/index.htm>
- 株式会社マイメディア : <http://www.mimedia.co.jp/>